

# すすめよう！男女共同参画

問合せ先

役場企画課企画調整係  
(内線212)

## ◆働き方改革と男女共同参画

何かとメディアで話題となっている「働き方改革」ですが、実は男女共同参画と深く関係しています。「働き方改革」とは、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にとらわれない公正な待遇の確保などを目指すもので、年齢や性別にかかわらず誰もが個性と多様性を尊重され、家庭や地域や職場でそれぞれの能力を発揮し活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みです。これは、性別にかかわらず社会のあらゆる分野でその個性と能力を発揮し活躍できる社会を目指す「男女共同社会」の取り組みと共通するところが多くあります。

## ◆女性の社会進出の状況

内閣府が作成している平成30年版男女共同参画白書によると、近年、女性の生産年齢人口の就業率は上昇を続け、働く女性は大きく増加したものの、他のOECD諸国と比較すると、35カ国中、男性は82.5%で3位に対して、女性は66.1%で16位となっています。また、管理的職業従事者に占める女性の割合は13.2%で、諸外国と比較して低い水準となっています。このように、日本では女性の社会進出があまり進んでおらず、女性の能力が社会で十分に活

かされているとはいえない状況にあります。

## ◆働き方を見直そう

女性の社会進出のためには、働くことを希望する女性が仕事を持つようになるだけでなく、働く女性がその希望に応じ能力を十分に発揮できる働き方の実現が重要です。

出産や育児などで一旦離職すると再び正規雇用で就くのは難しく、低賃金で不安定な状況に置かれるため、非正規雇用の待遇の改善は、女性の働く環境の改善や社会的地位の向上につながります。また、育児に積極的に関わる男性や、男性の育児参加に理解を示す職場が増えてきていますが、長時間労働の改善や男性の育児休暇の取得は、家庭内の役割分担につながります。女性が働き続けられる仕組みづくりや長時間労働の見直しなど、誰もが安心して暮らしていける社会の実現に向けて、社会全体で私たちの働き方を見直していきましょう。

